

# 反語副詞「なにが」の形成

山口 堯 二

## 〔抄録〕

室町期抄物類の反語副詞「なにが」の「が」は、研究史上、係助詞「か」の転と解され、清濁区別のない表記例も同じ語形の異表記らしく見られてきた。本稿は、まず清濁区別のない例にもその文脈の偏りから同語と見てよいものが多いことを確認し、その後、先行資料の反語副詞の分布と、近代語の反語文における格助詞の進出を根拠に、それらの「が」を格助詞と見るべきことを論

証して、すでに係り結び体制が崩壊している時代相を確認する。近世におけるその語の応答語的用法や陳述副詞化などにも併せて言及する。

キーワード 反語、副詞、「なにが」、係助詞、格助詞

## 一 問題の所在

『史記抄』『四河入海』などの抄物類<sup>(1)</sup>には、清濁を区別しない表記形式で「ナニカ」と記された文字列がよく出てくる。そのように表記されたものほとんどは、次のように反語文を構成する成分として用

いられている。

(1)賢ナラハ誅シテハナニカヨカラウ性体ナイ事ソ

(史記抄・伍子胥伝・一〇37オ)

・堯舜ハ得道ノ人ナレハヨソ南方ヘ来テ登仙アレソサナクハナニ

カ南方へ来ラウソト云ソ (四河入海・一・三44オ)

このような「ナニカ」の「カ」には、その反語との関係から、係助詞「か」の文中における係り用法の名残かとも疑える点もあるが、すでに狭義の係り結びの崩壊した、あるいは、著しく形態化している、室町期の口語的表現の用語であることを考えれば、格助詞「が」の濁点を付さない表記ともとれそうで、はなはだ紛らわしい。

研究史に照らせば、さらに問題は広がる。湯沢幸吉郎『室町時代言語の研究』(昭和四、大岡山書店、昭和四五、風間書房再販)では、(1)のような「ナニカ」の例を、「なに」に係助詞「か」の付いた「なにか」が転じて「なにが」と発音されるに至ったものと推定されているからである。

少し詳しく紹介すれば、その第十章の副詞についての記述中に「ナニカ、何ノ、ナニガ(反語に用いる)」という見出しで、まず(1)の例に類する「ナニカ」と「何ノ」の用例が、次のように『史記抄』『勅規桃源鈔』から引かれている。

○曾参……ナニカ人ヲハ殺サウソ (史記、一一、二ウ)

○ナニカサワアラウソ (桃、一、序)

○公カラヲカル、都尉カ何ノ其様ニハアラウソ (史記、一五、三二ウ)

これらの「ナニカ」「何ノ」は、いずれもドウシテ、ナゼニなどと

言い換えられる、理由を表す反語成分になっている。それらがどれだけ一語的であるかの判定はむずかしいが、湯沢氏の副詞としての処理は、反語への偏りにその一語化を認めてのことであろう。その後、「左の如く「ナニガ」とした例があるから、右の「ナニカ」の「カ」も「ガ」と発音したかと思われる」とあって、次のように濁点付きの「ナニガ」と表記された例が二例、『蒙求抄』から引かれている。

○ナニガ禁池ニ遠ザカツタガ、ウレシカラフソ、ウレシウモ候ハヌ (蒙求、四、八オ)

○アノ宿瘤ハナニガ后キニハナラウソ (同、六、一九ウ)

しかし、湯沢氏にも迷いがあったのであろう。濁音に読むことの明らかな語の場合、たとえば「イヅレニ」「ナンボウ」などの見出しはその用例に濁点がなくても濁音を区別した形であげているが、「ナニカ、何ノ、ナニガ」という見出し語のあげ方では、「ナニカ」と「ナニガ」が並列されているからである。この点から憶測すれば、『史記抄』などの「ナニカ」についても、まずは清音形の「なにか」という語形として一応認定し、その上で、その「カ」も「ガ」と「発音したか」と、別の形の認定ができる可能性も示唆したものと推測される。

同書第十二章の助詞を取り上げた箇所にも同様の指摘がある。そこでも、助詞「カ」(いわゆる係助詞「か」)の用法を、問・疑・反語に三分して言及する、その反語の部分に「ナニ」について副詞句をなすものは、「ガ」と発音された証がある」と述べてその例をあげ、さ

らに「かゝる例のすこぶる多い所から考えると、濁点のない左例の如き「カ」も、「ガ」と発音されたい」とある。ここでは「発音されたらしい」と、より積極的な判断になっているが、係助詞「か」が転じて「が」と「発音」された可能性を指摘する点は同様である。

しかし、「なにが」の「が」は、なぜ係助詞「か」の転と見なければならぬのであろう。格助詞「が」の可能性はないか。そのような疑問に同書は何も答えてはくれない。なお、この書自体は昭和の初期に出たずいぶん古い書物である。しかし、抄物類についてのその後の研究の進展は、どちらかと言えば国語史の資料の発掘・整備などの面にかなり偏っている。文法研究の面でもまだ相対的に見るべきものは少ないようであり、この「なにが」の問題一つについても、賛否いずれの積極的な見解も管見に入らない。古いとはいえ、研究史的には今もって同書を批判の対象にせざるを得ない状況である。

そこで、問題は二つに分けて検討することが必要になるだろう。第一の問題は、抄物類における清濁を区別しない表記形式の「ナニカ」と、時に清濁の区別される「ナニガ」とは、湯沢氏の指摘のように同じ語形の異表記と認められるかどうかである。第二の問題は、表記のありようとは別に、「なにが」という形で認定される場合の「なに」に下接した室町期の「が」が、係助詞「か」の転じたものであるのか、格助詞「が」によるのか、ということである。

なお、問題の「なにが」には、むしろ反語成分とも呼ぶほうがよい連語性も認められるが、後述するように一方では否定と共起する応答語的用法や陳述副詞化した用法などの、より確実に一語化した形で

も用いられていく。本稿ではそれらの現象も併せて考察したいので、問題の「なにが」については、便宜、広義における副詞の呼称で通すことにする。

## 二 同語異表記の蓋然性

まず、抄物類の「ナニカ」「ナニガ」などが同語の異表記かどうかという問題から検討する。これは室町期口語の清濁に関する語形認定の問題と見るので、抄物だけに限定せず、室町期口語表現の資料と見うるものをより広く対象にしよう。とすれば、平仮名による表記や「なに」を「何」と漢字で表記する場合も含まれるから、問題は清濁を区別しない表記形式の「ナニカ」「何か」、「なにか」「何か」など（以下、「ナニカ」類と呼ぶ）と、清濁を区別した「ナニガ」「何が」、「なにが」「何が」など（以下、「ナニガ」類と呼ぶ）とに、語形上の一致が認められるかどうかということになる。なお、両表記に同語の異表記である蓋然性が認められても、両表記の例がすべてそうであるとはもちろん限らない。が、ここで問題にしたいのは、全体的なその蓋然性の有無であり、具体例の個別的な考証ではない。

室町期の口語表現において、清濁を区別しない表記形式で記された「ナニカ」類のほとんどは、用法の特徴として次のように反語文を構成し、推量の助動詞「う」および終助詞「ぞ」と共起している。

(2) 下ニ棺椁ヲ置テ宮觀トモヲ作ラウナラハ水カ多アツテハナニカ

ヨカラウンチャホトニ銅ヲ以テ水道ヲ鑄塞クソ

(史記抄・秦始皇本紀・四48ウ)

・ 坡言ハ蘇武カ牧抵羊シテ北海ニアツシ時ハ何カイキテ漢北ヨリ  
 帰ントハナニカ思ハウソ其ノ如ク我レモナニカ此ノ南方ヨリカ  
 へリハセウソ  
 (四河入海・一・三53オ)

・ 使鬼——鬼神カ物ヲ知タ人ナラハイワレヌ事ヲハセマイ神非礼  
 ヲ不受チャホトニ不信ナルウツタヘヲハナニカウケウソ  
 (蒙求抄・班女辞釐・四50ウ)

そのうちの推量の助動詞「う」は、古形「ん」になっていることもあるほか、次のように「べし」や「うず」と共起している例もある。

(3) 陰陽并歳氣不定トハ陰陽カヨク分別シテコソヨカラウスレ陰陽  
 ノワケメモナクハナニカ氣ハ可定ソ  
 (史記抄・扁鵲倉公伝・一三12ウ)

・ 無官ニシテ布衣ノ体ナル者ガ天子ノ御前ニ参ルハ、文章ヲ弄ジ  
 テ進士及第ナントラスルニ因タコト也。サヤウノコトナクンハ、  
 ナニカ御前へ参ルコトハアルヘキソ。  
 (中華若木詩抄)

(4) 別別人テアルモノヲナニカニ合テ用イハセウスソ

(四河入海・一・二69オ)

・ カウアルニ、十牛ヲ一馬ニカヘテマイラセテハ何カヨカラウス  
 ソ  
 (山谷抄・二19ウ)

古形の「ん」や「べし」と共起している例については、その語形の

認定にもそれだけ慎重を要するであろう。しかし、その共起だけでその「カ」の係助詞性が推定できるわけでもないから、より慎重を要するといふ以上のこと、また言いがたい。

これらと同様の共起をもつ反語性の副詞の例は、次のように同時代の清濁を区別した表記形式の「ナニガ」類にも認められる。

(5) 「いや／＼おいそがはしひに、はたらきこそいたさず共、何が  
 さやうにゆるりといれまらせうぞ、たゞ罷婦ふ  
 (虎明本狂言・鱸脩丁)

同時代の清濁を区別した表記形式の「ナニガ」類には、このように湯沢氏のあげる抄物の例以外にも、「ナニカ」類とよく似た反語文を構成している例があり、(2)(3)のような「ナニカ」類の例もこれらと同じ語形の異表記であることをうかがわせる。

清濁を区別しない表記形式の「ナニカ」類には、このほか否定の語と共起しているものもある。次の(6)は打消推量の助動詞「まい」と、(7)は否定辞「ない」と、それぞれ共起しており、一括すればいずれも否定の語との共起が認められる。後に示すが、清濁を区別した「ナニガ」類にも、同様の共起の例が認められるのである。

(6) 已ニ直ニ使於齊ト云ホトニナニカ私ニ人ヲヤツタテハアルマイ  
 ソ  
 (史記抄・呉太伯世家・九72オ)

・ 貴方ハ帰休シテハ不可然ソナセニト云へハ身ニ已ニオヲ抱テ有

ル程ニ必ス識者ニ逢タラハ挙テ用イラルヘキソ其ヲ物ニ譬ヘハ  
龍泉劍ノ張茂先ニ識ル、カ如クナルヘキソサアル時ハ何カ我カ  
如ニハ婦耕ヨセラレマイソ  
(四河入海・二一・一48オ)

(7) 深慮遠謀行軍用兵之道モナニカ昔ノ士ニハ及ハウステモナイソ  
(史記抄・秦始皇本紀・四64ウ)

次のような例の「ナニカ」は否定の語とこそ共起していないが、意味的には否定になる表現と共起している。第二例の「テコソ」はそれだけで意味上否定になる反語の形式である。これらもより広義に否定との共起の認められる一つのありようとして見てよい。

(8) 呂嘉ハイヤナニカ内属シコトハイヤト云テアレニ属スルナラハ  
トテ王ヲモ漢カラノ使ノ終軍ヲモ殺スソ  
(蒙求抄・終軍棄繻・六3ウ)

・アレカ義ト徳トハ我レカ勢ト財トニハカエウト云テモナルマイ  
ナニカ易ウ者テハアツテコソ、(蒙求抄・干木富義・五33ウ)

同様の否定との共起は、同時代の清濁を区別した表記形式の「ナニカ」類にも認められる。次の(9)は打消推量の助動詞「まい」と、(10)は否定辞「ず」とそれぞれ共起している例である。

(9) 八重九重ノ御簾貴帳ノ内ノ事ヨ其ノ内デノ勝負ナラバ何ニガ甲  
曹物具ヲ帶シテ伐ツ打レツシタ武士ノ戦デハアルマイ定テ遊子

公子ノ戯レ草合華合虫合ナドノ勝負デ在郎ズ

(巨海代抄・上・21オ)

(10) ヲヤノ名ノ梨ハ一切果実ノ宗領ナリ、ソレガンガ名、名ニ付タ  
查ハナニガ一向ニ及バヌコトコタエタソ  
(玉塵抄・五・五三四頁)

右の(6)〜(10)のような否定との共起例は、反語性の副詞としての用法を介して、さらにドウシテドウシテとか、ナニナニ・イヤイヤなどに相当する、自問自答的な否定の応答語になっているものである。それだけ本来はより連文的に後続する文の否定と共起したものであろう。

以上によって、抄物類以外のより広い範囲の資料に照らしても、また、反語以外に、広義の否定との共起も含めた、より広い用法にわたる点検の結果としても、両者の類似性が指摘できることを示した。ここにあげたような表記の例は、その類似性によって「なにが」という同じ語形を示す異表記と推定してまず差し支えないと言えよう。

### 三 「なにが」の是非

次に第二の問題に移る。湯沢氏は「なに」に下接する係助詞「か」の反語になる用法もすでに紹介したごとく「ガ」と発音されたらしい」と言い、「なにが」の「が」を係助詞「か」の転と解した。「なにが」の「が」の働き、ないし、素性については、その係助詞「か」の転という見方が成り立つ蓋然性から検討してみよう。その「が」が格助詞である蓋然性については、その後で検討する。

係助詞「か」の転という見方の成り立つ蓋然性については、近接す

る時期における「なにか」に、そのような熟化をうかがわせる用例の分布が認められるかどうかを確かめるのが早道だろう。疑問詞「なに」に係助詞「か」の下接した連語が、仮に熟化し一語化して「なにか」と発音されるまでになったとすれば、「なに」と「か」との連語は、そういう変化の進む時期においてその熟化を促すほどによく用いられていたはずだからである。室町期に近接する頃の「なにか」に、果たしてそのような多用傾向が認められるだろうか。

疑問詞「なに」に係助詞「か」の下接した「なにか」が反語を構成していると思われる例を、『覚一本平家物語』(以下『覚一本平家』と呼ぶ)と『元和整版本太平記』(巻一〜巻十四)〔以下『元和本太平記』と呼ぶ〕について調べてみると、次のような例が入手できた。

(11) その儀ならば、いのちいきてもなにかせん。便宜をうかゞふてこそあらめとて、  
(覚一本平家・四・鏡)

・よしや人々、はか／＼しからぬ野伏共に目を懸て、骨を折ては何かせん。此をば打捨て、山崎へ打通れと議して、  
(元和本太平記・八・4)

(12) あそびもののならひ、なにかくるしかるべき。推参してみむ。  
(覚一本平家・一・祇王)

・「只文箱を啓ずして、勅使に返進せらるべきか」と再往申けるを、相模入道「何か苦しかるべき」とて、斎藤太郎左衛門利行に読進せさせられけるに、  
(元和本太平記・一・9)

(13) 兵糧米もなければ、冠者原共がかたほとりにつゐて時々いりど

りせんは何かあながちひが事ならむ。

(覚一本平家・八・鼓判官)

・明日は又冥途にて寄合んずる者が、一夜の程の別れ何かさまでは悲かるべきとて  
(元和本太平記・十・6)

このうち、(11)は「なにかせん」という言い方の例である。この言い方はかなり慣用されているが、この場合の「なにか」は、ドウシテ・ナゼニなどと言ひ換えることのできる、理由を表す反語成分ではない。その点で(1)〜(4)にあげた室町期の「なにか」(「ナニカ」類や「ナニガ」類)の例とは違っている。

それに対して(12)(13)の例は、理由を表す成分として、ドウシテ・ナゼニなどと言ひ換えることのできるものである。しかし、そのうち(12)の「なにか苦しかるべき」という類の言い方は、これもかなり慣用句性の高い固定的表現になっており、用語の自由に選択のできる例とは言えない。ハビヤンによって口語訳された、中世末期の『天草版平家物語』(以下、『天草版平家』と略称する)においても、たとえば次のように、「なにか苦しからうぞ? (苦しうござらう?)」とあって、「なにか」の語形はそのまま使用されている。同作品中、反語を構成する「なにか」は七例あるが、和歌の一例を除けば、その他の六例がすべてこの慣用表現なのである。

(14) なにか(Manica) 苦しいからうぞ? 参つて今様をもうたひ舞なども舞うて、仏を慰めいといはれたれば

細かい用例数を示せば、『覚一本平家』に「なにか」の形は一六例あり、いずれも反語文を構成している。ただし、そのうち三例は古語を用いる傾向の強い和歌の例であり、それを除けば、残りの二三例中、五例が(11)に例示した「なにかせん」の類、六例が(12)に例示した「なにか苦しかるべき(苦しう候べき)」の類である。用語的に自由に用いられていると見てよい(13)のような例は、その第一例を含めてわずかに二例に過ぎない。

『元和本太平記』(巻十四まで)における分布も似たようなものである。反語文を構成する「なにか」は九例あったが、そのうち五例が(11)に例示する「なにかせん」の類、一例が(12)にあげる「何か苦しかるべき」であり、(13)に例示するその他の例は(13)の第二例を含めてわずかに三例である。

このような分布を見る限り、理由を表す反語の成分ないしは副詞として、「なにか」が多用されていたという傾向はまず認めがたい。すでに述べたように(11)は理由を表す意味での反語成分ではないし、(12)も(11)とともにその慣用句性において用語的に自由な(1)・(4)とは違いがある。そう考えれば、用語的に自由である可能性があり、その点で室町期の問題の語形につながると見うるのは、(13)の類の例のみである。しかし、『覚一本平家』『元和本太平記』の例を併せても、その例はわずかに五例に過ぎないのである。

なお、疑問詞「なに」と係助詞「か」が共起して反語文を構成する

形式には、「なにをか」「なにゆゑか」「なにごとか」「なにの……か」など、いくつもの言い方をあげうるが、そのうち形が「なにか」に最も近く、また「なにか」と置換しやすいものに、次のような「なにか」がある。(15)(16)の区別は、「なにか」の例における(11)(12)(13)の類にそれぞれ相当する。

(15) かゝらむ世には、朝につかへ身をたて、大中納言を経ても何かはせんとして、  
(覚一本平家・三・城南之離宮)

・彼死生を見ずは、片時の命生ても何かはすべき。

(元和本太平記・十四・4)

(16) なにかはくるしう候べき。少将をばしばらく教盛にあづけさせおはしませ。  
(覚一本平家・二・少将乞請)

・なにかは(nanica ua) 苦しうござらうぞ？少将をばしばらく宰相に預けさせられい。  
(天草版平家・一・五)

(17) 勝誇たる敵なれば、何かは少しも疼むべき。

(元和本太平記・十四・4)

・うそ甘い物をくらうた上なれば、何かは(nanica) よからう、御前を憚るほど吐却したれば、何の様なう化けが現はれた。

(エソポ・四一二頁)

この種の「なにかは」は、『覚一本平家』に九例あるが、(15)の類の「なにかはせん」と「なにかはし候べき」が併せて四例、残り五例は(16)の「なにかはくるしう候べき」の類である。また『元和本太平記』

（巻十四まで）では、「なにかは」が六例あって、(15)の第二例を除く他の五例は、(17)の第一例を含めて特に慣用句性のない例になっている。(15)(16)(17)の類は、それぞれ「なにか」の例における(11)(12)(13)の類に相当するから、全体として「なにかは」は、用法の上でも「なにか」に近い分布を示している。その相似た分布は、「なにか」と「なにかは」の間でいわば語形が揺れていることを示すが、このような状況も、その一方の「なにか」という形だけの多用に伴う熟合化の可能性にはつながりそうにない。また、反語を構成する「なにか」の形が「なにかは」とともに中世末期の口語にもなお慣用句的には残存していたらしいことも、『天草版平家』や『エソボ物語』の用例にうかがえ、どちらかと言えばそのことも、「なにか√なにか」という語形変化の蓋然性を疑わせる。

#### 四 格助詞「が」の蓋然性

室町期の「なにか」はすでに見たように、反語文を構成したり、否定と共に起したりしていた。それが係助詞「か」による連語「なにか」の転である蓋然性は、すでに見たように乏しい。そこで、次に、その「が」が格助詞「が」である蓋然性について検討してみよう。格助詞「が」の反語文への進出は、係助詞「か」の文中用法の退化と切り離せない関係にあると見てよいから、急がば回れと、まずは「か」の文中用法の退化の様子から取り上げよう。

室町期の口語表現では狭義の係り結びはすでに崩壊しており、係助詞「か」の用法で言えば、不定方式の疑問文における文中用法、特に

問いの表現におけるそれはほとんど姿を消したと見てよからう。また特定方式では古代語以来、その標識として係助詞「や」を用いる傾向が顕著であったが、「や」の退化に伴い、また、中世に形成された文末の「やらん」を中継ぎとして、室町期口語の問いの表現は、たとえば次のように文末の「か」で表示されるようになっていく。

(18) 朝ニ顧ルトハ今夜ハスル／＼ト御寝ナツタカト相尋ルヲ云

（応永二十七年本論語抄・為政）

・「あら珍しの太夫殿や。商ひ物はあるか」と問ひければ、  
（説経・さんせう太夫）

自問的な疑いの表現でも、しばしば副助詞「はし」と共に起る形で次のように文末の「か」によるのがやはり普通になってきていると見てよからう。

(19) 共王モ三女ヲ一人テマリ不献ホトニハシニクシトテ滅シタカソ

（史記抄・周本紀・二七八オ）

文中の「か」、特に疑問詞と共に起らない特定方式のそれは、次のように「うずらう」と共に起ることが多く、危惧の表現に集中する傾向も認められる。そういう共起性や意味傾向の偏りによって、文中に残るこのような「か」には、本来の係助詞「か」の文中における係り用法からの変質をうかがうことができる。問いの表現を構成する文末の



「か」との機能的な連続性・同義性は後退消失し、副助詞化が進行している<sup>(1)</sup>と見てよからう。

(20) ハヤ我等ハ死テマウ相見ル事モナウカアラウスラウトテ

(史記抄・秦本紀・三27ウ)

係助詞「か」は、こうして疑問(問いや疑い)を表すには、もっぱら文末に用いられることになって終助詞化し、なお文中に残る場合は不定的な意味を添えるだけの副助詞として分化し、疑問文の構成には関与しなくなっていた。そのようにして働きの二分していくのが、狭義の係り結びの崩壊に伴う係助詞「か」の変容の概略である。

さて、狭義の係り結びの崩壊は、狭義の係り結びに特徴づけられていた古代語的な構文体制の崩壊でもあった。それは係助詞による情意の介入を排して文の成分の論理関係を重視する新しい構文体制への推移を意味し、文の主要な成分を一つに取りまとめようとする時代の要求は、おのずから主要な成分同士<sup>(2)</sup>の論理関係を明示化する動きに連動した。古代語では単文・主句の主語表示に用いられなかった、格助詞「が」「の」も、院政期ごろから単文・主句にも現れはじめたが、それもその古い体制の衰退の反面であった。

係り結びの崩壊が意味することのような構文体制の推移を考えれば、疑問詞「なに」などによる反語文の構成においても、係助詞「か」の介入の後退は、とりもなおさず格助詞で論理関係を明示する表示法の進出を意味するはずである。

中でも、最も重要な格関係である主格の「の」「が」による表示法の進出には、他の格助詞の場合以上にその変化がめだつことになる。ヲ格やニ格の場合なら、係助詞「か」が介入しても「…をか」「…にか」となることが多く、「か」の後退は、「か」が現れなくなるだけの変化にとどまりがちであるが、主格の場合、「か」が介入すれば助詞「の」「が」は現れないから、「の」「が」は「か」の介入しない場合に限って現れることになるからである。

しかし、清濁を区別する表記形式の未発達により、そうして主格の助詞「が」による「なにが」という言い方が現れはじめたとしても、表記上は「か」の介入による「なにか」と紛らわしくなり、その確認が後世のわれわれの目からは困難になる。したがって、ここではそういう紛らわしさの生じない「なにが」以外の形で、同じく疑問詞と共起する反語文の構成に、格助詞「の」「が」を確認できる同時代の例を拾ってみよう。それによって「なにが」の場合も、「が」は「か」の転ではなく、格助詞「が」であるという可能性・蓋然性を推定しようということである。

まず、格助詞「が」と並んで主格を表示してきた「の」の例から確かめよう。「の」が疑問詞と共起して反語文を構成した例には、次のようなものがある。便宜、近世の例も併記する。

(21) 今や龍の登か／＼と待たれども、なにの登らんぞ。日も入ぬ。

(宇治拾遺・一三〇)

・公方カラヲカル、都尉カ何ノ其様ニハアラウソ

(史記抄・酷吏列伝・一五32ウ)

・サルホトニ其居所ノ木葉ニ篆字カアレハトテ何ノヘシテ奇特テアラウソト云ソ (四河入海・四・二69オ)

・そなたといふ人もちてなんのこゝろがうつらふぞ。

(浄・曾根崎心中・上)

これらの例(第二例は湯沢氏も引くもの)の「の」は主格表示の格助詞であるが、その下接による「なにの(なんの)」は、それぞれの文脈上、ドウシテ・ナゼニといった理由を表す成分としても理解できる。この点は、ドウシテなどの理由を表す成分と解せる「なにが」の「が」も、同時に格助詞とも解せること、あるいは、格助詞に由来すると見うることの重要な傍証になるだろう。

室町期の格助詞「が」には、「なにが」以外の形でも、次のように疑問詞と共起して反語成分を構成することがある。

(22) 昔の下には誰が(taga)返事をもせうぞ? たゞ風にさわぐ松の響きばかりでござつた。 (天草版平家・一・一一)

・何程のことが(nanifodo no coto ga)あらうぞ? 追ひかけて討てといはれたれば、 (天草版平家・三・一二)

第一例は、『覚一本平家』の「昔の下には誰かこたふべき。……」(三少将都婦)に、第二例は「思ふに何程の事かあるべき。……」(八妹尾最期)という部分に、内容上それぞれ該当する。『覚一本平家』

ではいずれも係助詞の共起する表現であるが、口語訳のほうは格助詞「が」による表現になっているのである。

次の例は疑問詞「どれ」と共起して反語成分を構成している「が」の例であろう。疑問詞「いづれ」なら「か」の可能性も疑いやすが、係助詞「か」の共起という可能性は、口語形の「どれ」によっても文体的にまず払拭されよう。

(23) 我ハ秀カ命ヲ受テマイル緑珠ヲコソ求ラレ候ヘ其ヲノケテハトレカヨウ御座ラウソ (蒙求抄・緑珠墜樓・四72オ)

「が」に次ぐ主要な格助詞「を」「に」が疑問詞と共起して反語成分を構成する例も傍証になる。まず、次の(24)は格助詞「を」が疑問詞と共起して反語成分を構成している例である。

(24) 此上ハ何ヲカクサウト云テ帰イタソサルホトニ鴈足ノ書ノ事ハ実事テハナイソ (蒙求抄・蘇武持節・四62ウ)

・世を捨つるよりほかは、今は何事を(nanigoto no)申さうぞ? (天草版平家・一・七)  
・くわんちうもことさひしひに、かやうなるわらいたねお申さすは、なににおなくさみにしまるせうか (捷解新語・九)

このうち、第一例は「今は何をか隠し可レ申」(元和本太平記・五・6)などと、古くは「か」が介入していた形に相当する、新しい表示

法である。第二例は、内容上『覚一本平家』の「今は何事をか申べき」(二・阿古屋之松)に相当する箇所であり、古くはやはり「か」の介入した言い方が採られていた所である。

次に、格助詞「に」が疑問詞と共起して反語成分を構成した例を取り上げる。

(25)今はこれ程の身になつて残り留まり、安穩にゐてなにに (nani)せうぞ?

(天草版平家・一・四)

・げにもそれ程に人はいはれて、命を生きてなにに (nani)せうぞ? 詮ずる所は便宜をうかがうでこそあらうずれと

(天草版平家・二・三)

この第一例は、内容上、『覚一本平家』の「…安穩にて何にかはせむ」(二・小教訓)に、第二例は、同じく「…いのちいきてもなにかせん」(四・競)に、それぞれ相当する箇所である。『覚一本平家』ではともに係助詞の介入する表現になっている。

次の例は、(25)の「なにに」から、さらに「に」を脱したものである。

(26)なににせうぞ、くすんで、一期は夢よ、たゞ狂へ。

(閑吟集・五五)

格助詞「に」が疑問詞と共起する反語成分には、これらとは別に理

由を表す成分として理解できるものもある。次の例がそれである。

(27)食事の望のある時は薬を服して命を継ぐ。何に其身の衰ふべき。

(幸若・文学)

このように、室町期の口語表現には、係助詞「か」を介入させず、格助詞によつて格関係を示すだけの反語成分が、かつての「か」を介入させた表示法に相当する文脈に種々認められるのである。このような点から判断すれば、「なにが」の「が」も格助詞である蓋然性こそ高くなると言つてよい。

「なにが」には、反語文を構成するもののほかに、否定と共起する応答語的な用法の例(6)~(10)があった。次の「なにに」も、そのような「なにが」と同様に疑問詞と格助詞だけの成分であるが、ここでは否定と共起する形で用いられている。

(28)ナンニ小庭ナドヲサウヂシテ、用ガアツテコソト云タゾ。

(玉塵抄・三・三四八頁)

これは「テコソ」という中止的な反語形式との共起であるから、その点では、(8)の第二例に最も近いとも言えよう。「なにが」以外にも、疑問詞と格助詞だけの成分には、このように否定と共起する例があるのであり、このことも「なにが」の「が」が格助詞である蓋然性を高め、「が」を格助詞と認める傍証になる。

以上によって、室町期口語表現で反語文を構成したり、否定と共起したりしている「なにが」の「が」は格助詞「が」である蓋然性が高いと言えよう。それをその時期における係助詞「か」の文中用法の退化と重ね合わせれば、「なにが」の「が」は、格助詞「が」であるところを見なければならなくなる。

なお、格助詞「が」による「なにが」は、反語成分としてはたとえば次のように現代語でも用いられる。その場合、連語的な性格を失ってはいない。

(29) 罪の無い人を殺して、何が平和だ。(太宰治・走れメロス)

すでに触れた否定と共起する応答語的用法や陳述副詞化した用法などは、このように現代語まで脈々とつながるその一部が、広義の副詞として一語化したものと見てよからう。

## 五 「なにが」の諸相とその周辺

室町期口語表現の「なにが」は理由を表す反語性の副詞として多用されたが、その頃の理由を表す反語性の副詞には、ほかに係助詞から転成した「やはか」「やはや」などの語もあって、よく用いられていた。しかし、「なにが」は、大抵「う」「ぞ」と共起したが、「やはか」「やはや」の類は、次のように動詞の連体形や「ぞ」と共起し、推量辞と共起することは少ない。

(30) 御うちがたへとは大やう也。やわかとをる。(曾我・九)

・ヤウヤ太史公カ賛ノ辞ヲ作リカネテ過秦論ヲ取ルホトノ事ハアルソ  
(史記抄・秦始皇本紀・四65ウ)

・白(髪不遺窮)言白髪ハヤハヤ窮シテアルト云テハノコシハスル人間ノ交ハ窮スレハ絶シテアリトモン  
(四河入海・六・一39ウ)

したがって、反語成分としての「なにが」が「う」「ぞ」とよく共起し、特に「う」とよく共起しているのも、このような反語性の副詞とその用法を分担しあつてのことと考えられる。

しかし、その「う」を中心とする推量辞との共起傾向も、中世末期には崩れ出したようである。「なにが」にも、その頃から次のように用言の連体形や「ぞ」とのみ共起することが多くなる。

(31) 何とした子細ではしござるぞ、あの犬にはばかり、ここかしこで追はれさせらるるは。何が(naniga)一つとして、犬に劣らせらるることはあるぞ?  
(エソボ物語)

・あらたまりました事を聞きます。何がはづが合いますぬ。

(仮・難波鉦・四)

・これどふぞいの。何がそれ程いそがしい。

(浄・丹波与作待夜の小室節・中)

近世以降は、こうして終止形に同化した用言の連体形と共起するの

が、普通になっている。

「なにが」には、すでに室町期から(6)〜(10)の例におけるように自問自答的な否定の応答語性も認められた。近世にもたとえば次のようにその用法は引き続き認められる。

(32) 只世中に相撲取りより外に何が遊興なしと。中々、やむる事にあらず。  
(浮・本朝二十不孝・五・三)

「なにが」におけるこのような否定の応答語性からは、またより複文的に表現の論理性を高める条件句と共起するなどして、さらにナンツイテモなどと訳せる、判断強調の陳述副詞にも転じていった。まず、次のような例は、文末の否定の語とも共起しているから、否定的な応答語とも、判断強調の陳述副詞ともとれるものである。

(33) (果報者)「都にはあらふか。(太郎冠者)「何が都で御さる程に、なひ事はござるまひ。  
(虎明本狂言・鎧)

・そもやその焼き金をお取りなさるるものならば、あの邪見なる太夫・三郎が、又当てうは一定なり。痛うも熱うもないやうに、おもどしあつてたまはれの。何が一度再び身代りにお立ちあれば、あとへはもどらず。  
(説経・さんせう太夫)

しかし、近世には次のように否定の語とは共起していない例も増え、判断強調の陳述副詞性がより顕著になっているように思う。

(34) 「エ、粗相なお梅様。文を封じ違へて久米様への濡文が。法印様のお手に入る。何が日頃法印様、真言陀羅尼読んだ目で。くどくは御見、思ひ参らせ候と。読んで婆羅僧羯諦を立て。菩提娑婆訶なる顔つき。…」  
(浄・心中万年草・中)

・夫を川へ放しやると。何が内に計、居る奴。じやによつて。悦んで途を失ひ。橋杭で鼻を打て。(浄・仮名手本忠臣蔵・三)

なお、このような用法の「なにが」は、後に「さて」を伴う「なにがさて」の形でも、室町末期ごろからよく用いられた。条件句と共起する次のような例は、ナンツイテモなどと訳せる、判断強調の陳述副詞と見ることができよう。

(35) 「何が扱、ゆづりうければ、わが為にも親どうぜん。ついちよつといつてこふ」  
(浄・心中重井筒・上)

「なにがさて」における「さて」との共起は、その文中成分としての陳述副詞性の安定に寄与したのか、次のように意志的な表現ともよく共起している。

(36) 「ていしゆ、歌を所望か。「中々。「何がさてよまひでは。

(虎明本狂言・萩大名)  
・とても御事に。此君達の、むかしをば。御物語あそばせと。

ひたすら、所望ありければ。何が扱、此上は、ありし様子を、語るべし。

（浮・好色一代男・二・一）

・「酒が御氣にいつたらば。一つあがつてくださんせ」とおかせもあへず盃取。何が扱くだされん」とたんぶと請て一息のみ、文六にぞ戻しける。

（浄・堀川波鼓・上）

このような意志的表現と共起する「なにがさて」は、より端的にはモチロンというほどに話し手の意志を強調する陳述副詞に近づいているとも考えられる。

以上のような「なにが」の用法の広がりも、格助詞「が」による反語成分からの転用であるが、このような転用も、新しい構文体制の中で格助詞「が」の働きがいかに有用視されるに至ったかを思わせる点がある。

## 六 結 び

室町期口語表現の清濁を区別しない表記形式で「なにか」とあるものも、反語成分として「う」「ぞ」などとよく共起しているものは、「なにが」である蓋然性が高く、室町期口語表現の反語性の副詞「なにが」の形成が格助詞「が」に由来すると見るべきことを論証した。「なにが」による反語文は、湯沢氏が推定したような係助詞「か」の係り用法の残存とは無関係なものになる。というより、反語文にそれだけ格助詞が進出してきたことは、むしろ狭義の係り結びがすでに崩壊した証にもなりうるだろう。その意味で以上の論証は、「なにか」「なにが」

の語形認定や「が」の素性の探索を超えて、日本語における文法史の大きな節目の捉え方にも少なからずかわることなのである。

否定と共起する「なにが」の応答語的用法や判断強調の陳述副詞化といった用法の広がりも、より一語化しているとはいえ、新しい構文体制において進出した格助詞「が」の働きに、なお支えられてのことだったであろう。

室町期という時期は、一見古代語的な係り結び体制の残存を思わせるものがあっても、果たして慣用句的に形骸化していないか、どこまで口語的であるか、などの点を十分に疑ってかからなければならぬ時期にきている。そのような時代性の確認に役立つ意味でも、本稿に取り上げた問題は決して小さくはないだろう。

### 注

（1）岡見正雄・大塚光信編『抄物資料集成』（昭和四六年、清文堂）による。

（2）「何ノ」の例は、一部に（1）の『抄物資料集成』の本文とは小異がある。

（3）『蒙求抄』は（1）の『抄物資料集成』にも収められているが、その本では清濁を区別しない表記形式になっており、そこでは濁点表記の例を確認できない。また、湯沢氏の示す例とは、本文に小異があり、所在の巻数・頁数も一致しない。

（4）この種の形式による反語表現には、たとえば、次のような例がある。  
水ノウルライタニカウチャニ國ノ憂カ我身ニ及フマイ事カ有テコ  
ソト云フ

（5）日本古典文学大系『平家物語』上・下（昭和三四・三五年、岩波書店）による。

- (6) 岡見正雄校注『太平記』一・二(昭和五〇・五七年、角川文庫)による。
- (7) 「不定方式」「特定方式」の用語は拙著『日本語疑問表現通史』(平成二年、明治書院)による。
- (8) (7)の拙著『日本語疑問表現通史』第六章「疑問表現の推移」、拙稿「疑問助詞「やらん」の成立」(『語文』第五三・五四輯)。
- (9) 副助詞「ばし」との共起については、拙稿「係り結び体制末期の新旧連立形式―機能の新旧連立性―」(『京都語文』創刊号)にその史的意味を考えた。
- (10) このような「か」について、(7)の拙著『日本語疑問表現通史』第十一章「不確定成分の構成とその推移」の中で触れたことがある。
- (11) (9)の拙稿「係り結び体制末期の新旧連立形式―機能の新旧連立性―」。

(やまぐち ぎょうじ 国文学科)

一九九七年一〇月一六日受理